

「中国人強制連行・強制労働・新潟訴訟」控訴事件の 正義と真実を貫く判決を求める個人要請署名

頭書の中国人・強制連行強制労働事件は、御庁における審理も進み、判決の日が近づきつつある段階になりました。

この事件は、日本国と企業が、「兔狩り」と称して4万人近い中国人青年を日本に拉致し、過酷な強制労働に従事させ、5、6人に1人の割合で死亡させたという、人道に反する残虐非道な事件であります。新潟では901人の中国人が強制連行され、159人が犠牲になりました。生存者も生涯癒えない精神的肉体的苦痛を被りました。この国と企業による共同の不法行為は、各地の裁判所による判決で等しく認定され断罪されているところであります。

新潟地裁の判決でも、「人道上およそ許されない本件強制労働」「極めて悪質な態様で甚大な被害を発生させた本件強制連行・強制労働」として厳しく断罪しています。

どうぞ、貴裁判所が、司法の生命である正義・公平と真実の立場を最後まで貫かれ、被害者の切実な訴えを容れられて国と企業の不当な控訴を棄却し、中国をはじめとするアジア諸国との友好・平和を求める声にも応えられる判決をくだされますよう、心から要請いたします。

要請者

氏 名	住 所

2006年 月

- ・ 新潟港に強制連行された中国人被爆者

張文彬さんの戦後補償裁判を支援する会

- ・ 中国人戦争被害者の要求を支える会 新潟県支部

(連絡先)

新潟県平和運動センター

〒950-0965 新潟市新光町 6-2 勤労福祉会館内

TEL 025 281 8100 FAX 025 281 8101

取り扱い団体